



平成 30 年度 久御山町職員採用試験 実施要項

平成 30 年度久御山町職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 30 年 5 月 15 日

久御山町長 信貴 康孝

1 試験職種、採用予定人員、採用予定日及び受験資格

職種 (試験区分)	採用 人員	採用予定日	受験資格
事務職①	若干名	平成 31 年 4 月 1 日	1 平成 4 年 4 月 2 日以降から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 2 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
事務職② (身体障害者を対象)	1 名	平成 31 年 4 月 1 日	1 昭和 58 年 4 月 2 日以降から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 2 高等学校卒業程度以上の学力を有する人 3 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が 1 級から 6 級までの人
土木 技術職	若干名	平成 31 年 4 月 1 日	1 平成 4 年 4 月 2 日以降から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 2 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
保健師	1 名	平成 30 年 10 月 1 日	1 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人 2 保健師の資格を有する人、または採用予定日までに同資格を取得見込みの人
保育教諭	若干名	平成 30 年 10 月 1 日	1 昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人 2 保育士・幼稚園教諭の資格・免許の両方を有する人、または採用予定日までに同資格及び免許を取得見込みの人
	若干名	平成 31 年 4 月 1 日	1 昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人 2 保育士・幼稚園教諭の資格・免許の両方を有する人、または採用予定日までに同資格及び免許を取得見込みの人

※地方公務員法第 16 条の規定による欠格条項（成年被後見人または被保佐人など）に該当する人は受験できません。

※保育教諭は、平成 30 年 10 月 1 日採用・平成 31 年 4 月 1 日採用の併願受験が可能です。

2 試験の日時及び場所

【第1次試験】

日 時 平成30年7月22日（日）午前9時から

場 所 久御山町役場

【第2次試験】

日時・場所は、第1次試験合格発表の際に合格者あて文書で通知します。

〔受付期間〕平成30年5月15日（火）～6月15日（金）

午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日を除く）

（郵送提出は不可。ただし、代理提出は可能です。）

3 試験の方法及び内容

① 第1次試験

試験職種	内 容
事務職①	<ul style="list-style-type: none">○教養試験【多肢選択式】 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能○事務適性検査【多肢選択式】 事務職員としての適応性に係る正確性、迅速性等の作業能力の検査○職場適応性検査【多肢選択式】 公務の職業生活への適応性に係る職務への対応や対人関係に関 連する性格傾向の検査（面接試験の資料とします。）
事務職②	<ul style="list-style-type: none">○教養試験【多肢選択式】 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能○事務適性検査【多肢選択式】 事務職員としての適応性に係る正確性、迅速性等の作業能力の検査○職場適応性検査【多肢選択式】 公務の職業生活への適応性に係る職務への対応や対人関係に関 連する性格傾向の検査（面接試験の資料とします。）
土木技術職	<ul style="list-style-type: none">○教養試験【多肢選択式】 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能○土木の専門試験 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、 土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工○職場適応性検査【多肢選択式】 公務の職業生活への適応性に係る職務への対応や対人関係に関 連する性格傾向の検査（面接試験の資料とします。）

試験職種	内 容
保健師	<p>○教養試験【多肢選択式】 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</p> <p>○保健師の専門試験【多肢選択式】 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論</p> <p>○職場適応性検査【多肢選択式】 公務の職業生活への適応性に係る職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の検査（面接試験の資料とします。）</p>
保育教諭	<p>○教養試験【多肢選択式】 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</p> <p>○保育士専門試験【多肢選択式】 社会福祉、児童家庭福祉（社会的擁護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）</p> <p>○職場適応性検査【多肢選択式】 公務の職業生活への適応性に係る職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の検査（面接試験の資料とします。）</p> <p>○実技試験 ピアノの弾き歌い、絵本の読み聞かせ</p>

② 第2次試験

試験職種	内 容
事務職①	○作文試験 ○個別面接試験
事務職②	○作文試験 ○個別面接試験
土木技術職	○作文試験 ○個別面接試験
保健師	○作文試験 ○個別面接試験
保育教諭	○作文試験 ○個別面接試験

4 合格者の発表

	発表の時期及び方法		
	第1次試験 合格発表	全職種	8月上旬（予定）
第2次試験 合格発表	保健師 保育教諭	8月下旬（予定）	同 上
	事務職①② 土木技術職	9月下旬（予定）	

電話による合否の照会には応じません。最終合格者でも当該試験を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合は、合格を取り消します。

5 合格者の採用及び登録

この試験の最終合格者は、採用内定者及び採用候補者名簿登載者とし、採用内定者の辞退や、職員に欠員が生じた場合、採用候補者名簿登載順に採用の内定を行います。

名簿登載有効期限は、平成 31 年 9 月 30 日までとします。

6 受験申込手続き

(1) 受験申込書の請求先

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地

久御山町役場 総務部総務課 庶務係

※受験申込書等は、町ホームページからダウンロードができます。

(<http://www.town.kumiyama.lg.jp>)

(2) 提出書類

○受験申込書（受験票・写真票）

黒インク又は黒ボールペンで必要事項を記入し、最近 6 箇月以内に撮影した本人の写真（縦 4.0 c m×横 3.0 c m、脱帽、上半身、前向）を写真票に貼り、次の書類を添えて持参提出してください。

※ 郵送による受付は行いません。ただし、代理提出は可能です。

○履歴書（受験申込書と同じ写真を貼付）〈指定の様式〉 1 通

○資格・免許を証明する書類

事務職②：身体障害者手帳を持参してください。

保健師：保健師免許証のコピー、または資格を取得見込みであることを証明する書類 1 通

保育教諭：保育士証・幼稚園教諭免許状のコピー、または資格・免許を取得見込みであることを証明する書類 1 通

【最終合格者（採用内定者）】は、次の書類が必要となります。

○卒業、または卒業見込証明書（卒業証書のコピーは不可） 1 通

※提出書類は、返却いたしません。

7 給与・勤務条件等

給与は、久御山町職員の給与に関する条例等に基づき支給されることになっており、給料のほか、地域手当、期末・勤勉手当（6 月・12 月）、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

また、学歴を考慮のうえ、下記のとおり初任給が決定されますが、職歴等に応じて別途加算があります。

○ 給与等（地域手当を含む、税込の月額）

	初任給	採用 10 年後の見込み額
大学卒	約 1 8 6, 3 0 0 円	約 2 4 6, 7 0 0 円
短大卒	約 1 6 3, 0 0 0 円	約 2 2 7, 6 0 0 円
高校卒	約 1 5 2, 9 0 0 円	約 2 1 3, 3 0 0 円

- 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（勤務場所により異なる場合があります）
- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります）
- 休暇：年次有給休暇、特別休暇など
- 福利厚生：共済組合、厚生会への加入により、病気、けが、入院、結婚、出産などに対し給付金が受けられるほか、住宅や物品の購入、結婚、入学等の資金の貸付を受けられます。

8 受験についての照会

受験手続き等の問い合わせは、

久御山町役場 総務部 総務課 庶務係

直通 TEL 075-631-9991・0774-45-3922

FAX 075-632-1899

9 試験結果の開示

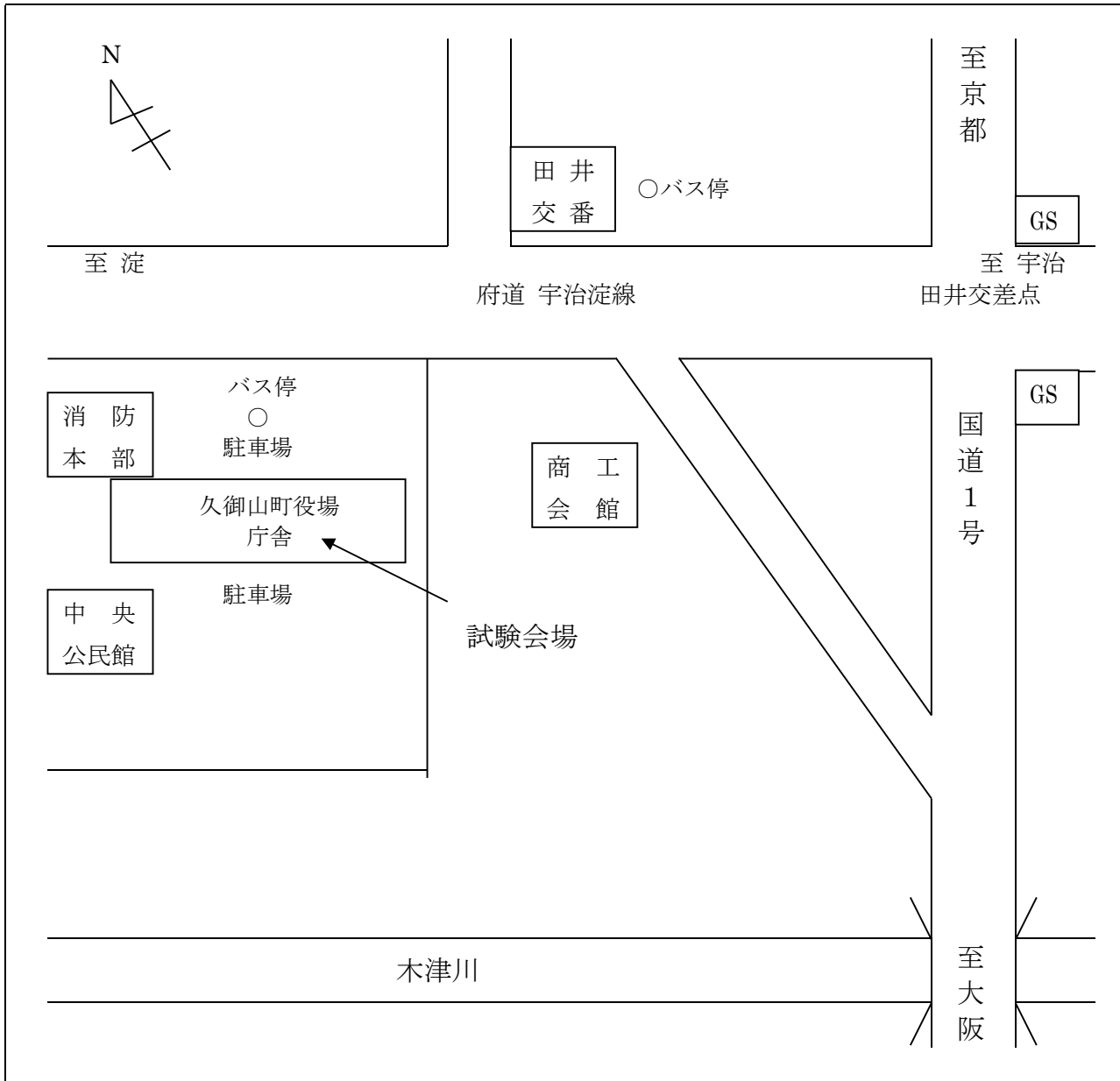
この試験の結果については、久御山町個人情報保護条例第13条第1項の規定により、開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（官公庁が発行する写真貼付の証明書）を持参の上、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	全受験者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合得点 ・順位 	各試験合格発表から2週間 （土曜日・日曜日・祝日を除く）	総務課 （庁舎3階） 午前8時30分から午後5時
第2次試験	全受験者			

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人は次のとおりです。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・久御山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

試験会場案内図



交通機関

○近鉄大久保駅から路線バス

京阪淀駅方面行き「久御山町役場前」下車、徒歩0分

○京阪淀駅から路線バス

近鉄大久保駅・京阪宇治駅方面行き「久御山町役場前」下車、徒歩1分